



労組周辺動向 No.61

2019年5月17日現在

1. 法・政策

(1) 改正健康保険法が成立＝扶養家族、国内居住に限定

改正健康保険法などが成立した。外国人労働者の受け入れ拡大に対応し、健康保険が適用される扶養家族を原則国内居住者に限定する規定が盛り込まれている。医療費の抑制や不正利用の防止が目的。

(2) 70歳まで働く機会確保一法改正で企業に努力義務

政府は15日の未来投資会議で、今夏に決める成長戦略の実行計画の骨子を提示した。希望する人が70歳まで働ける機会の確保を法改正で企業の努力義務とし、機会確保の手段として、定年の廃止や延長など7つの選択肢から選べるようにする。

定年廃止や70歳までの定年延長のほか、他社への再就職、起業支援、個人がフリーランス契約する際の資金提供などを選択肢とし、どの選択肢を用いるかは企業の労使に協議してもらう。

まずは努力義務とし、来年の通常国会で高年齢者雇用安定法を改正する法案を提出する。努力義務とした後、企業がどう取り組んだかを踏まえ、7つの選択肢のうちいずれかを義務化する方向で検討する。

[未来投資会議（第27回）配布資料] は以下（日本語）。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/dai27/index.html>

2. 法違反・闘い

(1) 長時間労働と叱責で自殺：広島の21歳、労災認定

広島市の電気工事会社で働いていた男性が2016年、自ら命を絶った。長時間労働や、元請けの清水建設側の叱責（しっせき）による労災と認定された。損害賠償を求めて遺族は電気工事会社を提訴。清水建設側も参加して訴訟が続いている。

広島中央労基署の調査によると、同年5月28日から翌6月26日までの時間外労働は95時間10分。6月は13日間の連続勤務があった。

現場監督は栗栖さんに「なんやその目つきは！帰れ！」と言ったほか、トラブルの対処をめぐり「いつ直すんや。いつできるんや」「担当を代われ！」などと強く叱責した。現場監督は、ほかの大栄電業社員ら下請け業者への口調も厳しかったという。

こうした経緯から、労基署は長時間労働と叱責が原因で精神障害を発症し、自殺したと判断。労災と認定した。

(2) 無期契約適用、1日前で雇い止め 都内私立校の非常勤講師

東京都墨田区の私立安田学園中学、高校で非常勤の教員として働いていた男性が3月末、雇い止めとなっていたことが7日、分かった。男性はあと1日勤務が認められていれば労働契約法が定める「無期転換ルール」が適用され、期限なく働き続けられるはずだった。

(3) 残業時間報告書を偽造か ハローワーク元所長ら書類送検

事業所を監督する宮崎労働局で職員の超過勤務時間を偽った疑いが発覚した。2014年から翌年にかけて宮崎市のハローワークに勤務していた職員の勤務時間報告書を偽造したなどの疑いで当時のハローワーク所長ら2人が書類送検されたことが分かった。

提出された勤務時間報告書では7か月間をあわせて100時間近くの残業が0時間にされるなどしていた。

(4) 入管による家族の分離が急増：外国人の親を拘束、子は児童相談所に

子どものいる非正規滞在外国人を入管当局が拘束、施設に収容する際、子どもを親から分離し児童相談所に保護を依頼したケースが2017年に急増し、引き離された子どもは全国で28人に上り前年の7倍になったことが12日分かった。

アメリカ・トランプ政権は非正規移民の親子分離収容で批判されたが、日本でも起きているといえそうだ。

(5) 残業月173時間、労災認定…女性が適応障害に

建築設計会社に裁量労働制で働いていた20歳代の女性が精神障害を発症したのは長時間労働が原因として、東京都中央労働基準監督署が労災認定したことがわかった

同労働基準監督署は発症前1か月間の残業時間が国の「過労死ライン」（月100時間）を超える173時間だったと認定した。

(6) 東京五輪の建設現場は「危険な状況」と労組国際組織が指摘

2020年東京五輪・パラリンピックをめぐり、関連施設の建設現場の労働環境に様々な問題があるとして、労働組合の国際組織が大会組織委員会や東京都、日本スポーツ振興センター（JSC）に改善を求める報告書を送った。危険な現場や過重労働の実態などを指摘し、

「惨事にならないようすぐに対策をとるべきだ」としている。

報告書をまとめたのは、国際建設林業労働組合連盟（B W I =Building and Wood Workers' International、本部・ジュネーブ）。

¥B W I の報告書が指摘した主な問題点は以下。

- ・選手村の建設現場で、つり上げられた資材の下で労働者が作業
- ・労働者から相談を受けた労働組合が J S C に通報しても不受理に
- ・都と J S C は、通報の受け付けが日本語のみ
- ・外国人技能実習生に単純作業のみを強いる
- ・新国立競技場の現場では月 2 6 日間、選手村では同 2 8 日間働く労働者も
- ・ヘルメットなどの安全器具を労働者が自分で購入する例も
- ・聞き取りをした労働者の半数は雇用契約がない。

"The Dark Side of Tokyo 2020 Summer Olympics" は以下（英語）。

<https://www.bwint.org/web/content/cms.media/1542/datas/dark%20side%20report%20lo-res.pdf>

3. 情勢・統計

(1) 自民、最低賃金を一律化 参院選 政策集に明記へ

地域間で異なる最低賃金（最賃）について、自民党が夏の参院選で公約とともに取りまとめる政策集に一律化の検討方針を明記する方向で調整していることが分かった。相対的に低い地方の最賃を底上げすることで、人件費が増えても一定の利益を上げられるよう企業に努力を促し、日本全体の生産性向上などにつなげる狙いだ。

選挙公約としての拘束力は弱い政策集「J ファイル」に地方の反発を招かない表現で一律化を盛り込む方向で調整することになった。実現に向けては、最賃の底上げを後押しするよう実効性のある補助金などの仕組みづくりも課題となりそうだ。

(2) 外国籍児童・生徒 1 万人超が日本語「無支援」

日本の公立学校（小中高と特別支援学校）に通い、学校から「日本語教育が必要」と判断されたにもかかわらず、指導を受けられていない外国籍児らが全都道府県にいて合計で 1 0, 4 0 0 人に上っていることが判明した。日本語が分からず授業が理解できない「無支援状態」の児童生徒が、外国人集住地域だけでなく全国に広がっていると見え、国レベルの対策が急務になっている。

『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成 28 年度)』の結果については以下（日本語）。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf

(3) 景気「悪化」に引き下げ：動向指数、6 年 2 カ月ぶり

3月分の景気動向指数の基調判断について、内閣府は13日、これまでの「下方への局面変化」から、景気後退入りした可能性がより高いことを示す「悪化」に引き下げた。「悪化」の判断が示されたのは、6年2カ月ぶり。中国経済の減速で輸出が鈍り、国内企業の生産や出荷も停滞していることが大きく影響した。

「景気動向指数 平成31(2019)年3月分(速報)の概要」は以下(日本語)。

<https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/201903psummary.pdf>

(4) 地方私大は淘汰の時代に：進む少子化で学生確保難しく

少子化の影響もあり学生数が確保できず、閉校に追い込まれる私立大学が全国的に後を絶たない。1980年代から2000年代にかけ、多くの自治体が地域活性化を目的に盛んに大学を誘致したが、計画の甘さが浮き彫りとなり淘汰(が進みつつある)。

全国の大学数は1990年の507校から、2017年には780校に増加。一方で、2010～2018年度に文部科学省が廃止を認可した私立大学は21校に上る。文部科学省によると、全国の私立大582校のうち4割に当たる210校が定員割れとなっており、事業活動収支が赤字の私立大も2017年度で全体の約4割を占める。

(5) いまだに続く就職差別―連合が18～29歳男女1,000人から聞き取り

日本労働組合総連合会(連合)は、採用選考における就職差別の実態を把握するため、「就職差別に関する調査」を実施、最近3年以内に就職のための採用試験(新卒採用試験、または中途採用試験)を受けた、全国の18～29歳男女1,000人の有効サンプルを集計した。

採用試験に際し、およそ5人に1人が戸籍謄(抄)本の提出を求められたことがあるほか、採用決定前に健康診断書の提出を求められた人が半数近くいる。調査の結果、差別につながりかねない書類の提出を求める企業は多い実態が明らかになった。

男女差別については、「ある」と感じた人28.3%。どのようなことで差別を感じたか聞いたところ、「採用予定人数が男女で異なっていた」(43.8%)、「男女で採用職種が異なっていた(男性は総合職、女性は一般職など)」(42.4%)、「男性のみ、または女性のみ募集だった」(39.9%)などが目立つ。男女雇用機会均等法によって、労働者の募集および採用に係る、性別を理由とする差別は禁止されているものの、募集条件が男女差別的だと感じた経験がある人は少なくないようだ。

「就職差別に関する調査2019」は以下(日本語)。

<https://www.ituc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20190515.pdf>